

製造過程で生じる規格外品や在庫品の有効活用のあり方についての論点

平成 2 0 年 9 月 2 6 日

農林水産省

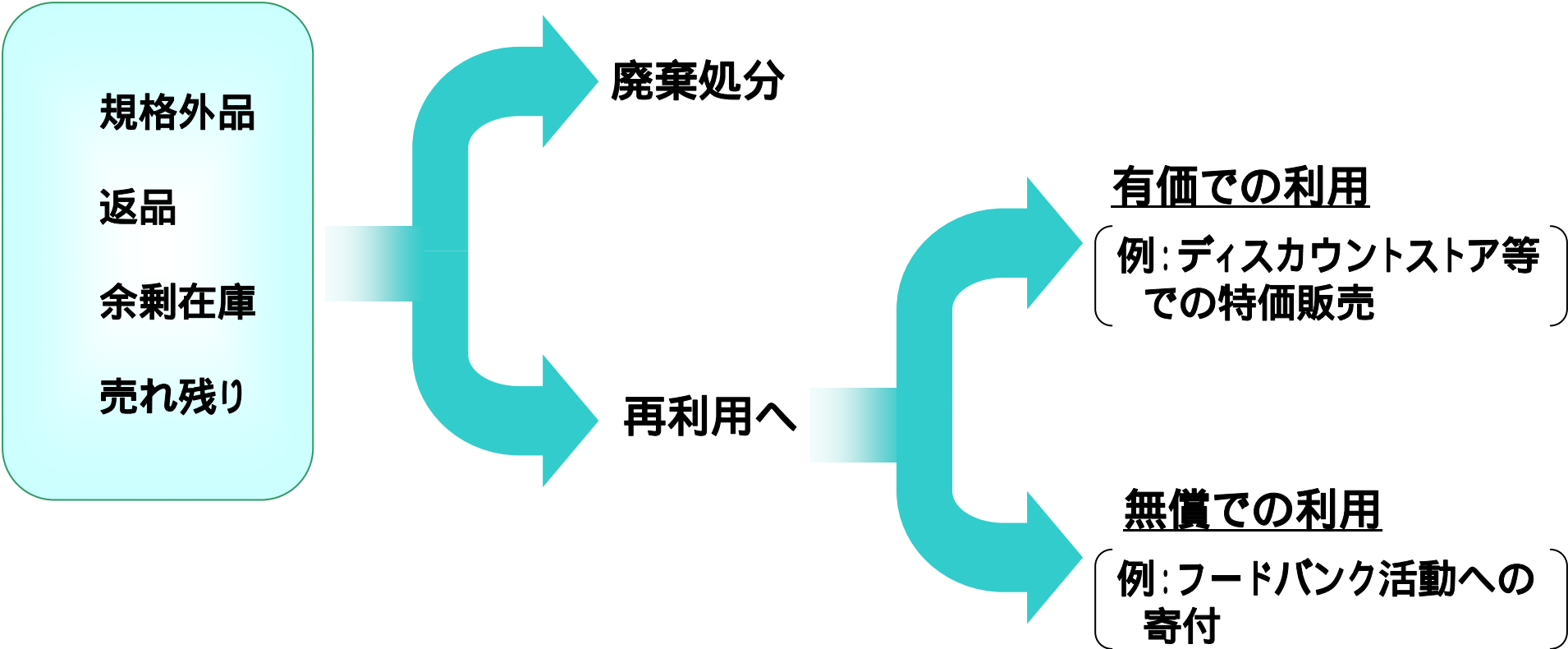
目 次

ロスとなる食品の処理の現状	1
これまでの検討会で提起された問題点	2
主な論点	4
(参考)フードバンク活動実態調査事業の概要(平成21年度予算概算要求資料)	5

ロスとなる食品の処理の現状

<ロスとなる食品の内容>

<処理方策>



企業により認識する範囲は異なるが、一般に規格外品とは、重量・容量や色、形状が当該商品の標準と異なるものや、包材の不良が発生した商品等を言う。

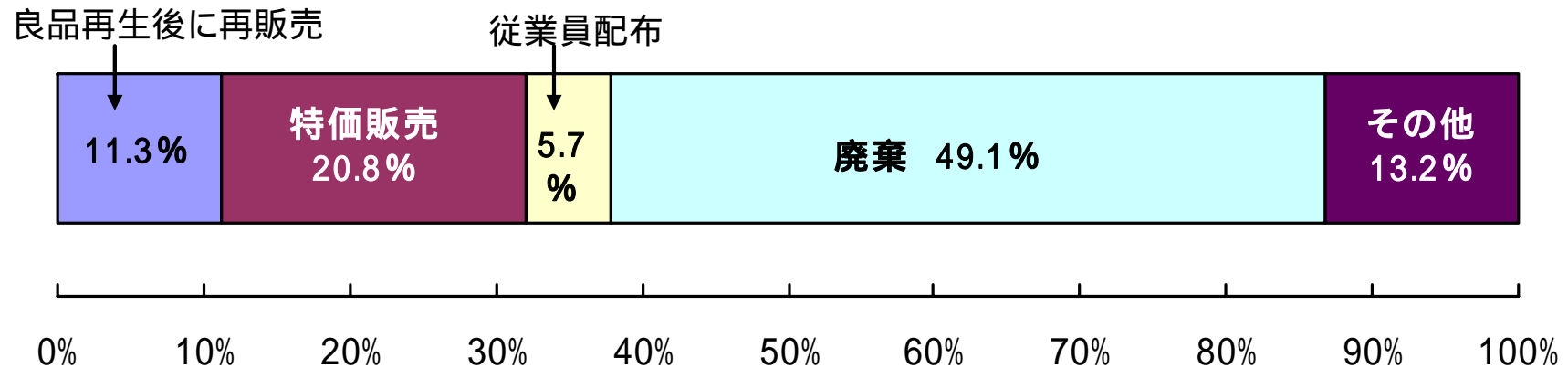
これまでの検討会で提起された問題点

安価販売による商品の処分は、商品の種類によっては、定価販売の価格設定・商品管理に影響し、市場を縮小させてしまう可能性が懸念される。

現状では、廃棄せざるを得ない食品の発生が避けられないのであれば、関係者が協力して、これらを販売する二次市場を構築することも必要ではないか。

福祉目的の寄付であるフードバンクへの提供による食品としての活用であれば、一般市場を乱すことはないかもしれない。

(加工食品メーカーにおける返品処分の方法)

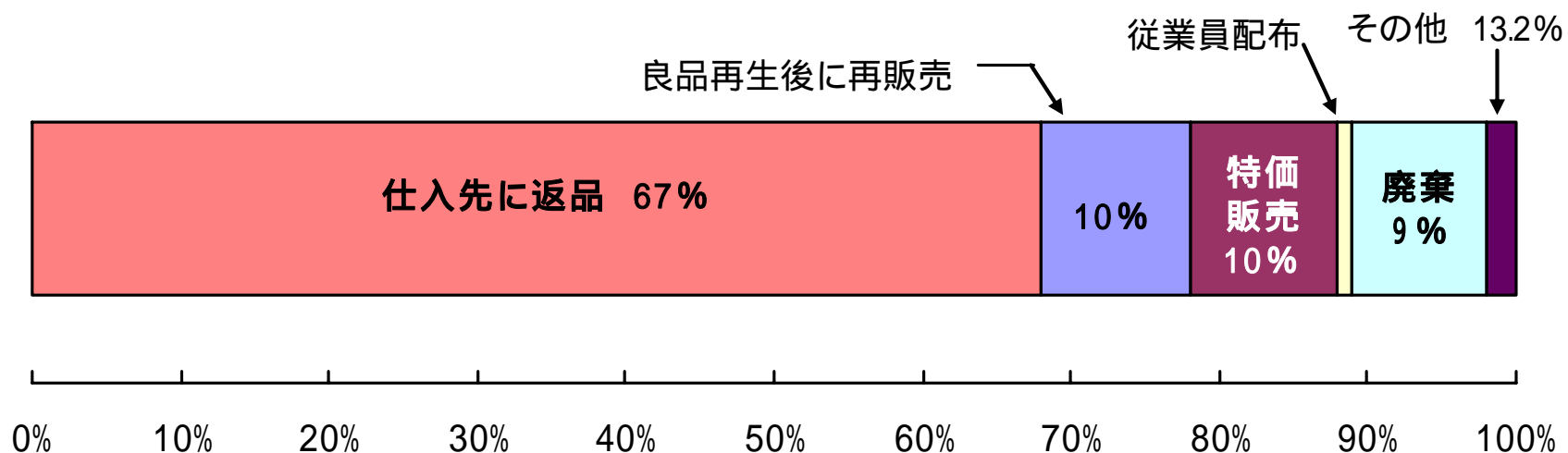


返品された商品の処分方法としては「**廃棄**」が約49%と多数を占めた。前回調査(平成13年実施)と比べて際立った特徴としては、「**特価販売**」が約16%から約21%と上昇しており、**廉価商品の市場の拡大を反映している。**また、ISO14001による年間廃棄量の制約もあると考えられる。

資料: 第2回食品ロスの削減に向けた検討会資料2「加工食品業界の返品実態調査結果の概要」

(社団法人日本加工食品卸協会「返品問題の解決に向かって(実態調査の集計と分析)」(平成17年3月)より一部抜粋)

(食品卸売業における返品の処分方法)



仕入先への返品が67%と圧倒的に多い。
良品再生は10%。
特定の販売先への**特価販売**と**廃棄処分も10%程度**。

資料: 第2回食品ロスの削減に向けた検討会資料2「加工食品業界の返品実態調査結果の概要」
(社団法人日本加工食品卸協会「返品問題の解決に向かって(実態調査の集計と分析)」(平成17年3月)より一部抜粋)

主な論点

メーカー及び流通業者のトータルでのコスト削減と社会全体での便益向上のため、衣料品などの季節セールのように、加工食品についても、終売品の見切り・値引き販売を行うという仕組みを取引関係者が協力して構築できないか。

食品製造事業者及び流通業者が相互に理解・協力し、軽微な型崩れや包材ミス等品質には問題はないが、通常の販売には支障がある規格外品等の、二次市場での一層の利活用を図るべきではないか。

規格外品等を廃棄せず、食品として有効活用する受け皿の一つとして、ボランティア・ベースの二次市場であるフードバンクへの積極的な協力を進めるべきではないか。

フードバンク活動実態調査事業の概要(新規)

【フードバンク活動実態調査事業 平成21年度概算要求額 27(0)百万円】

対策のポイント

食品ロスの削減を推進する観点から、食品産業から食品・食材の寄付を受け福祉施設等に提供を行うフードバンク活動の実態把握と評価を行います。

(食品廃棄の現状)

- ・ 食品循環資源の再生利用等実施率をみると、平成13年の37%から平成18年度で53%に達するなど着実に進展。しかしながら、食品廃棄物の発生量は増加基調が続いており、発生抑制は進んでいない状況。
- ・ 食品由来の廃棄物約1,900万トン(平成17年度)のうち、食べられるものの廃棄は500~900万トンと推計。

(フードバンク活動とは)

- ・ 包装における破損や印字ミス、賞味期限に近づくなど、食品としての品質には問題がないにもかかわらず通常の販売形態では支障がある食品・食材を、食品製造業や食品小売業等から引き取り、福祉施設等へ無償で提供するボランティア活動

政策目標

食品ロスの削減による食品循環資源の再生利用等の実施率の向上

<内容>

1. 国内外におけるフードバンク活動の実態把握

特定非営利活動法人等フードバンク活動を運営する主体や食材を提供する企業からのヒアリング、アンケート調査などを通じ、運営主体、食材拠出企業双方の視点からのフードバンク活動の実態や運営上の課題整理を行います。

2. フードバンク活動の推進に当たっての論点整理

上記1により得られた結果を、専門家の知見を得て整理・分析し、循環型社会形成推進の観点から、フードバンク活動の効果や役割について評価を行います。

<事業実施主体> 民間団体等

<事業実施期間> 平成21年度